

■第7回「哲学系読書会(仮)」

■日時：2020年07月16日(木)18時より21時半まで

■報告：山本

■会場：大阪市／北区民ホール・第1会議室(TEL.06-6315-1500)

★今回は「第1会議室」です。

地図：<https://www.osakacommunity.jp/kita/access.html>

参加希望者は、事前にメールをください。

e-mail：sougetssyobou@mx5.canvas.ne.jp (窓月書房：山本まで)

■課題書：米盛裕二『パースの記号学』(勁草書房,1981年)

本書の第1章「記号学主義」の原文は、『世界の名著 パース・ジェイムス・デューイ』(中央公論社)に収録、それ以外の章は『パース著作集』(勁草書房)の、1巻「現象学」2巻「記号学」3巻「形而上学」の主要な論点を解説しています。

■参考文献：伊藤邦武『プラグマティズム入門』(ちくま新書)

中原紀生「<哥とクオリア>第13章 ラカン三体とパース十体(序)」

以下の章がパースの記号学と現象学を援用した刺激的な論考です。

<http://homepage1.canvas.ne.jp/sogets-syobo/uta-13.html>

チャールズ・サンダース・パース(Charles Sanders Peirce、1839年9月10日 - 1914年4月19日)は、アメリカ合衆国の哲学者、論理学者、数学者、科学者であり、プラグマティズムの創始者として知られる。マサチューセッツ州ケンブリッジ生まれ。パースは化学者としての教育を受け、米国沿岸測量局に約三十年間、科学者として雇われていた。「アメリカ合衆国の哲学者たちの中で最も独創的かつ多才であり、そしてアメリカのもっとも偉大な論理学者」ともいわれる。存命中はおおむね無視されつづけ、第二次世界大戦後まで二次文献はわずかしかなかった。莫大な遺稿の全ては今も公表されていない。パースは自分をまず論理学者とみなし、さらに論理学を記号論(semiotics)の一分野とみなした。(Wikiより)

課題図書：『パースの記号学』(米盛裕二・著)

第1章 記号主義 (「」内はパースの引用、以下同じ)

■パースの認識論的立場と形而上学的立場

「記号主義」とは、われわれの認識過程を本質的に「記号過程」(semiosis)と見做す認識論的立場。その立場からさらにつぎのように主張。

「存在」(being)とはわれわれの認識と思考の対象であり、われわれの認識と思考の対象はすべては記号、→ 存在と記号は形而上学的に同じもの→ 存在は記号である。

1-1. 記号学と認識論 (p.2)

パースの「記号主義」はかれの哲学的発展の最も初期にすでに確立されていて、かれの記号学はもとよりその記号主義から発している。

初期の注目すべき著作(『思弁的哲学雑誌』掲載)

『人間に内在すると主張されるある能力に関する問答』

『四つの能力の否定から導かれるいくつかの帰結』

今世紀の、特に英米の論理学および知識の理論の主要な傾向を予告している(p.4,米盛)。

→ 論理実証主義・科学哲学のことか?

★記号学的探究は基本的に認識論的論理的探究であること。

パースの記号学は記号分類の体系と見做されているようであるが、それは正しくない。パースが徹底的に緻密に記号の分類を行っているのは、かれにとっての記号の探究はわれわれの思考と認識の本質の探究にほかならないからであり、記号の分類そのものに主な関心があるからではない。→ 「思惟の理論」(the theory of reasoning)

「われわれは記号を使わずに思考する能力をもたない」「すべての思想は記号のうちにある」「すべての思想は記号である」「精神とは推論の法則にしたがって発展する一つの記号である」

★記号学は広い意味における論理学である。

思想の本質と科学の論理を探究する論理学は何よりもまず第一次的に記号と言語の本質を探究するものでなければならない。論理学はすなわち記号学であり、「記号の一般的必然的諸法則に関する科学」である (p.7)。

## 1-2. 直観的認識の否定 (p. 8)

前掲の二つの論文で、パースは「直観主義」(intuitionism)を批判、退ける。

直観主義の否定から必然的に導かれる帰結として「記号主義」の立場に到る。

直観主義とは、「直観」の能力が人間に内在すると主張する認識論的立場。

★パースは「直観」を「以前の認識の限定を受けない認識」という意味に用いる。

われわれの認識は、一つの認識からもう一つの認識が導かれ、まえの認識によってあとの認識が限定されるというように、連続的に推論的に形成発展するものであるが、直観はいわば無前提の第一認識のようなものに到達すると考えられる。

直観＝第一項的、無前提的、無媒介的、直接的瞬間的認識 → われわれの意識の外に存在する事物によって直接限定される認識であり、記憶、習慣、言語、その他のいっさいのわれわれの既得の精神状態によって限定されない認識。

しかし、パースの直観の定義は二つの直観の概念を区別していないが、

①「デカルト主義における理性的、非感覺的直観の概念」、②「経験主義における感覺的直観の概念」)

この区別はパースにとって本質的に重要な問題ではない。パースの直観主義に対する批判は、理性的あれ感覺的であれ、とにかく「以前の認識の限定を受けない認識」、全く推論を含まない直接的認識が存在し得るかどうかということである。

さて直観主義を完全に論駁するには、厳密にはつぎの四つの能力をすべて否定しなければならない。

(1) 直観的内省の能力、(2) 以前の認識の限定を受けることなく、外的対象を直接認識する能力。(3) 記号を使わずに思考する能力、(4) 絶対的に説明不可能なものを把握する能力

(2) に関して、直観能力をもっているということの証拠は、われわれにはそういう能力があるというような感じがするというにほかならない。しかしこのような証明はこの感じが教育や過去の観念連合の結果なのか、あるいはそれ自体一種の直観的認識なのか区別できる能力がその感じのなかにあるという仮定に立っている。← そういう証明は証明されなければならない事柄を前提としている。(→循環論法に陥る)

### ■デカルト的直観主義への批判

デカルトの「直観的明証性」は単なる主観的心理的な感じに過ぎず、それはある事柄が直接的に絶対的に明証的で確実であるように思えるというものでしかない。

→ 客観的な真理テストの根拠になりえないだけでなく、直観能力の証拠にもならない。直観的認識をその他の認識から区別できる直観的能力はわれわれの精神状態がすでに形成された大量の習慣、信念、認識を背負っているがために、まさにそのゆえに、わえわれが最早所有することのできない能力である。(p.12)

「直接経験は確実でも不確実でもない。なぜならそれは何事も言明せず、それはただあるだけだからである。幻想も幻覚も夢も存在する。そういう事象が本当に現れるということに誤りはない。しかし直接経験はただそういう現れを意味するだけである。直接経験は何ら誤謬を含まない。なぜなら直接経験はそれ自体の現れ以外の何ものも証明しないからである」(p.15) ← 直接経験はそれ自体認識ではなく、認識の素材に過ぎない。

直接的印象は単なる所与性から積極的な認識作用に変容 → 認識とはある対象に意味を加えることであり、意味を読みとること → ある対象について「それはかくかくしかじかのものである」と述語し言明すること。

Q：素材としての所与性を認識作用に到らせる契機は何であるのか？

A：「いかなる認識も表意された対象についての意識である」← 意識＝指向性？

「すべての認識は表意されたもの またはわれわれが意識している何ものかを含み、表意

を行う自我の行動や感情を含む」

「感覚はそれが何かを表意する限り、それは論理的に言って以前の認識の制限を受ける。すなわちそれらの以前の認識が感覚を引き起こすのである。しかし感覚がある種の単なる感じに過ぎないのであれば、それは何か説明不可能な不可知な力によって限定されるという言うほかない。そしてその限りでは、それを表意作用ではなく、表意作用の素材に過ぎない」→ 感覚はいわゆる「直観」ではない。感覚も以前の経験と認識の制限を受ける表意作用である。

われわれはものを見るとき、常にそれを何ものかとして見る。(→ 対象化作用)

「美の感覚は多様な他の印象の結果として起こる」

要するに、人が何かを感じる時はいつでも、かれは何かある対象について考えている。明確な対象をもたない感情(たとえば憂鬱のようなもの)でも、思考の対象が加えられたときにはじめて意識されるようになる」

すでに大量の経験、知識、習慣を背負っているわれわれには最早いわゆる直観的認識の能力——「以前の認識の制限を受けることなく、外的対象を直接認識する能力」——はない。われわれの感覚も感情も認識もすべてはわれわれ以前の経験と認識の制限を受ける。それらはわれわれの既得の経験と認識の媒介によって生じる述語であり、「表意作用」(representation, representative function)である。

Q: 大量の経験、知識、習慣を背負う前の状態(原初の状態)は想定されないのか?

A: 単なる感じ(学習以前の原感覚?)は、他者からの学習によって原感覚は表意化=記号化?(「イタミ」から「痛み」という認識 → 推論?)

### 1-3. 思考——推論的表意作用(p18)

『四つの能力の否定から導かれるいくつかの帰結』の初期の著述において、伝統的な論理学における「演繹」と「帰納」の二分法に対し、かれの三分法——「演繹」「帰納」「仮説」(hypothesis)——を提唱(この時点ではまだ<abduction>は使われていない)。

(記号主義として)「直感的思考」は存在しない。すべての思考は記号の媒介によって生じ、「われわれは記号を使わずに思考する能力をもたない」。

思考とは与えられたものから与えられていないものに到る過程。

思考はすなわち推論である。→ 思考はすべて前提のなかに結論を読みとる働きである。あるいはこれらの思考では前提は結論を表意する。

### ■思考一般の本質の説明(p.20)

「われわれが思考するときは、いつでも、われわれの意識に生じる感じ、心象、概念、その他の表象が記号として働いている」。

「(単なる感じに過ぎない)直接的思考にはいかなる意味も知的価値もない。意味とか知的価値は現に直接的思考がそれに続く一連の思考と表意的に関係づけられるもののなかに存在する」

思考するとき、常に何かについて考えている。

その何かは感覚、心象、概念、その他さまざまな仕方で意識に生じるものである。

意識に生ずるそれらのものが単なる感じまたは直接的意識に過ぎないならば、そこにはまだ思考の働きはない。

思考が生じるのは意識に与えられたもの(O)がほかの何ものかの記号(S)として働くときである。

思考は一つの意識状態がそれに続く意識状態と表意的に関係づけられるところに生じるもの。

思考は直観的瞬間的な出来事ではなく、それは一定の時間を要する推論的過程であり、意識の連続的過程によって出現するもの。

先行する思考は後続する思考に対して何かある対象を表意する記号となる (S → S' → S'' ..... ∞)。

思考の能力は「感覚」と「注意」(attention)の二つの能力または要因から成る。

パスは、注意と抽象の能力を不可分の関係にあると考えているらしい。注意と抽象は強調(emphasis)の働き。

①注意は記憶力を大いに増し、思考はその思考に対して向けられた注意が大きければ大きいほど、それだけ長い期間記憶にとどめられる。

②注意が大きく向けられればそれだけ思考の論理的連結が緊密になり精確になる。

③注意によって、忘れられていた思考が復活する。

これらの事実から、**注意とは一つの時点における思考をもう一つの時点における思考に結びつける能力であることがわかる。**あるいは、**記号としての思考(thought as a sign)**という概念を用いるならば、**注意は思考記号(thought-sign)の純粋な指示的作用である。**

#### ■認識と思考についての要約(p.21)

- ①われわれの精神状態は通常、すでに獲得された大量の信念、知識、習慣から成り立っており、どの瞬間においても無数の意識の要素が占めているので、最早「以前の認識によって限定を受けることなく、外的対象を直接認識する能力」をもたない。
- ②仮に以前の認識によって限定されない純粋直観／直接経験の要素が介在するとしても、その要素それ自体は認識ではない。認識とは定義上知的活動を意味し、知的活動は決して直接的瞬間的な出来事ではなく、それは常に何らかの**知的過程(判断、解釈、推論)**を含むものであり、**一定の時間を要する活動でなければならない。**すべての認識は何かのある**対象の述語**として、何かある対象を表意する**記号**として、あるいはその対象についての**解釈思想(interpretant)**として生じる。
- ③思考も本質的に**推論的表意機能**である。よって、**直観的思考は存在しない。**直接意識／直接経験は単なる所与であり、所与そのものには思考の働きはない。思考が生ずるのは、直接所与性を超えて、それ以外の何ものかに言及し、あるいは一つの時点における思考がそれに続く一連の思考と表意的に関係づけられるときであり、そのときに限る。よって「われわれは**記号を使わずに思考する能力**」をもたない。
- ④**感覚、感情もすべて以前の認識の限定を受ける表意作用である。**

#### 1-4. 記号、人間、存在(p.25)

パースの記号主義の立場に立てば、われわれの意識のあらゆる形態は**記号の媒介**によって生じ、それらは**記号過程**のなかに、あるいは**記号過程として存在する**ということが出来る。

「すべての思想は記号であるという事実と、人間の生活は思想の連続であるという事実から、ゆえに人間は記号であるということが証明できる」

**人間の成長＝記号の成長、記号の成長＝人間の成長**

**外的対象はわれわれにとってのその物自体ではなく、それらは以前の認識によって限定されたわれわれの認識と思考の対象にほかならない。**

すべての存在はわれわれの限定的な認識と思考の対象としてのみ存在するのである。こうしてパースは、「(その最も広い意味における)認識し得ることと存在は形而上学的に同じもの者であるだけでなく、それらは同義である」と考えざるを得ない。

「認識し得ること」が「存在」と同義であるとしたら、**認識し得ることはすべて記号であるから、ゆえに存在は記号と同義であり、またはすべての存在は記号である**ということになる。



記号過程は、三つの要因または側面から成る。

- ①記号として働く何かある性質をもったもの(S)  
——モリスによれば「記号物」
- ②その記号が表意する対象(O)
- ③その記号とその対象を関係づける解釈思想(I)  
(I → S')

これらの要因は**三位一体の記号過程**にあり、ゆえにそれらは**すべて記号**である。

われわれは存在するものについて、それらが記号の対象となる限りのこと、あるいは記号のうちその姿を現す限りのことしか知らないのである。

ゆえに、存在と記号(およびその解釈思想)は同義であり、存在はすなわち記号であり思想である。

→ パースの記号主義は認識論的立場にとどまらず、途方もない観念論的形而上学的思

想である。

#### 1-5. スコラの実在論 (p.29)

パースにおいて、観念論的記号主義と実在論は決して相容れないものではない。

「実在は……特殊の様式が存在であり、そしてその特徴は、実在の事物はそれらについてのわれわれのの言明とは全く関係なくそれらが在るとおりに在るという点にある」

「すべての真なる命題が言明する事態は、それについてあなたやわたくしがどう考えるかに全く依存せずそれが在るとおりに在るという意味において、実在する」

パースの実在論は素朴実在論ではなく、唯名論と対比されるスコラの実在論である。

cf ; 「普遍論争」：法則または一般的タイプは精神による虚構であるかあるいは実在するものであるか。

パースにとって、実在とは普遍者として、法則として、一般的な様式で存在するものと言う。→ **スコラの実在論こそは現代科学に最も調和する科学的形而上学の立場。** (p.32)

<証明>

**実在とは法則的一般的な様式で存在する事態、**

科学的合理的思惟によってのみ真の法則性、一般性を認識することができる、

法則的一般的な様式の実在は、科学的合理的認識と思惟の対象、

(記号主義において) 認識と思惟の対象はすべて記号、

ゆえに、**実在は記号**である。

#### ■実在論と記号主義の関係 (p.37)

①パースの記号主義は「人間は記号である」と主張し、かつすべての存在を記号と見做す観念論であるが、**実験による検証を経た科学的実在論の立場**に立つ。

②パースにおいて存在とは、われわれの実際的または可能的な認識、思考の対象であり、したがって**すべての存在は認識の性格を有し、思想的記号的性格を有する。**

③パースにおいては、われわれの主観的な意見に全く依存せずそれが在るとおりに在る**客観的な存在** (すなわち**実在**) とは、**普遍的法則的一般的な様式で存在するもの**を意味している。

④実在は、一般原理、法則性は科学的合理的思惟によって得られる**一種の思想式**であり一般命題であるゆえに、**実在は記号である**と言いうことができる。

⑤整理すれば、**実在は主観的意見に左右されない外的客観的な存在**でありながら、それはまた記号の性格を有するものである。

普遍者、法則、一般原理は真の客観的な実在、

普遍者、法則、一般原理は一種の「思想式」、

ゆえに、**普遍者、法則、一般原理としての実在は記号の性格を有する。**

#### 1-6. パースの哲学について (p.38)

①パースは、観念論的記号主義と実在論を含めて、幾多の一見相容れないように思える思想傾向を持っている、きわめて多面的な、甚だ矛盾に満ちた思想家。

②パース研究者によっても、観念論、科学哲学、科学方法論、プラグマティズム、実在論的、経験主義的立場の捉え方がある。

③倫理学での独創的な思想(記号論理学)

④「間違い主義」の倫理を説く。

⑤思想家としては「論理学の諸原理に単に規範的に妥当なものとしてだけでなく、存在についての真理としても絶対的に受け入れること」(ヘーゲルの論理との比較)

⑤**道徳の保守性を批判：科学的進歩主義者**

⑥「パースは生来持続的に体系立てて思索することができなかった」(T・ゴウジ)

⑦ワイスによれば、存在を見る多角的な視座、存在の諸相に対して取り得るいくつもの立場である。

#### 第2章 現象学とカテゴリー (p.43)

パースの現象学は現象の分析をとおして最も広い意味における「存在」の基本様式または**普遍のカテゴリーの探究**である。

「第一次性」「第二次性」「第三次性」の三つのカテゴリー表は、パースによると、「思想の論理分析から導かれ、存在に適用できる概念の表である」。それはもちろん「記号現象」

にも適用される。

## 2-1. 科学哲学

「科学哲学」(scientific philosophy)として体系を企図。そのための基礎的な仕事として、「現象学」と「諸科学の分類」の二つがある。

現象学の基礎の上にまず厳密な科学哲学を確立し、さらにその上にあらゆる科学(数学を除く)を新たに厳密に基礎づけ直そうと考えていて、「諸科学の分類」はそういう科学哲学の構想と体系を示したものの。

諸科学——理論科学——発見の科学(世界に関する新しい知識の獲得、真理の発見に携わる科学)  
——レビューの科学(発見の科学の成果について解釈など。「科学の哲学」メタ科学)  
——実用科学

しかしパースが唱える「科学的哲学」はレビューの科学(「科学の哲学」と同じではない。科学哲学は発見の科学の属する。

発見の科学としては、数学と哲学(科学哲学)と特殊諸科学。

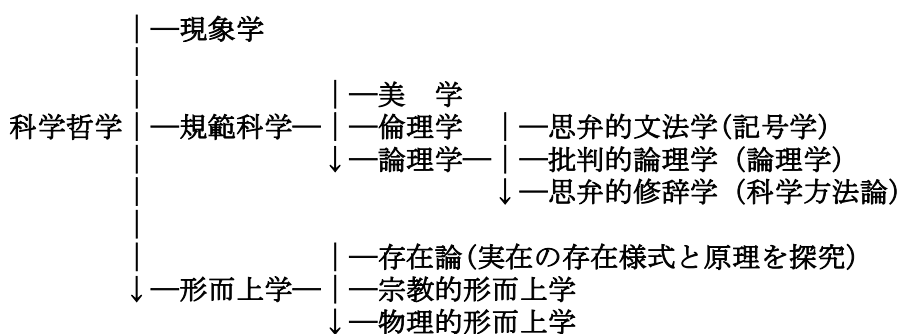
注目すべきは、哲学が発見の科学として分類されていること、しかも数学と特殊諸科学の間に位置づけられていること。→ 数学の上に哲学が基礎づけられ、哲学の上に特殊諸科学が基礎づけられることを示している。

新しい科学哲学はそれ自体固有の探究領域を有し、かつ特有の「観察」を行う発見の科学でなければならない。→ 実証科学(positive science)

- ① 哲学が探究すべき固有の領域はわれわれの日常的共通経験の世界 → coenoscopy  
特殊科学は存在のある特定の側面またはある特殊のクラスの事象(物理現象、生物現象、心理現象、社会現象など、さらにそれらの減少の特定の側面)を取り扱う、「特殊の観察」を行う。→ idiosopic
- ② 哲学が日常的世界を探究するのはあらゆる特殊科学が日常的世界におけるわれわれの共通経験の基盤の上に成り立っているからである。哲学の課題はあらゆる特殊科学の暗黙の究極的形而上学的前提を究明することである。→ パースは、基本的な日常的共通経験のなかに、あらゆる特殊科学を基礎づける一般的な普遍的な、かつ厳密な原理を求めると考えている。(数学も日常的経験から発しているが、純粋数学として確立されるもはや経験に全く関わらず、純粋に仮定的な対象または論理的可能性を探究する科学となる)
- ③ 日常的経験のなかにいてその経験の諸要素を絶えず注意深く観察し、それらの要素を明確に識別し、そこに普遍的な真理を発見するには、非凡な観察力と分析能力、そして非凡な努力を要する。

### ■ 科学哲学の諸部門と体系の概観(p.50 ~ 51)

現象学が最も上位の基礎的部門であり、その上に規範科学が基礎づけられ、規範科学の上に形而上学が基礎づけられなければならない。→ 抽象的一般的な上位の科学からより具体的で特殊な下位の科学が導かれる。



現象学は日常いつでも誰の心にも現れるいっさいの現象を直接観察し記述し、その現象の分析をとおして、最も広い意味における「存在」の基本的な存在様式または普遍的カテゴリーを探究する最も抽象的で一般的な存在の科学である。(p.52)

現象学：実在に対応するか否かには全く関わらない。

規範科学：日常的世界および科学の理念と規範を探究。

倫理学：最高善を決定する美学に訴えてその助力を得なければならない。それは自己統制的、熟慮的行為に関する科学。

論理学：その第一原理を倫理学に求めなければならない。

★パースは美学と倫理学については、ほとんど著作していない。

## 2-2. 現象、記号、現象学(p.55)

パースは、< phenomenon > (現象)、< phenomenology > (現象学) という用語のほかにも、< phaneron >、< phanerosopy > という新しい造語をしばしば使っている。

その< phaneron >は< noumenon > (実体)、< reality > (実在) の対立概念を含意しない、「中立的表現」として用いられている。

パースにとって、現象 (phaneron) とは「それが実在に対応するか否かに全く関係なく、どんな仕方においてであれあるいはどんな意味においてであれ、心に現れるいっさいのものの総合的全体」を意味する。

いっさいの哲学的先入見を廃して、ただわれわれの心のうちに直接観察されるものに目を向けよう。そこで見える物がすべての現象である。

パースの現象学は、「記号主義」と「批判的常識主義」(critical common-sensism) の二つの立場に拠っている。直観主義の否定から導かれるもう一つの帰結が批判的常識主義である。

記号主義によって、意識現象はすべて記号的現象にほかならない。→ パースの現象学は**記号の現象学**=現象の分析をとおして、最も広い意味における「存在」の基本的な存在様式または普遍的カテゴリーを探究。

### ■批判的常識主義

われわれの意識はいかに徹底的な反省的方法をもってしても、いかに根本的な哲学的態度の変更によっても、いわゆる**純粹直観**または**純粹意識**に還元できない。無前提の根源から出直すというフッサール流の**現象学的超越論的還元**は、実際的にも原理的(認識論的)にも**遂行不可能** → **既得の自然的態度の延長線上**、すなわちわれわれの**日常的共通経験の現象**(いつでも誰の心にも現れる普遍的現象)のなかに**哲学および諸科学の健全な基礎**を求める。

①パースとフッサールの「自然的態度」の捉え方の根本的相違。(p.58)

②記号主義の立場から、限定を受けない無前提の直接的純粹直観または純粹意識は存在し得ない。

③常識は「人間の伝統的経験の所産」であり、「健康で、自然で、正常な民主主義の考えるところのもの」

## 2-3. 三つのカテゴリー ——その多面性と不還元性——(p.60)

「現象学の仕事は諸カテゴリーのカタログを作成し、そのカタログが十分で余計なものがないことを立証することであり、それぞれのカテゴリーの特性を発見し、それぞれのカテゴリーの相互の関係を明らかにすることである」

「それ以上分解不可能な要素」「現象のいくつかのきわめて普遍的なクラス」「現象の最も普遍的なカテゴリー」、すなわち記号と存在一般のいくつかの最も基本的な様式またはカテゴリーを意味している。

パースにとって、カテゴリーは単に思惟のカテゴリーではなく、**存在一般のカテゴリー**でもある。

「論理学の諸原理を単に規範的に妥当なるものとしてだけでなく、**存在についての真理**としても**絶対に受け入れること**」

パースは、「**第一次性**」「**第二次性**」「**第三次性**」と呼ばれる三つの普遍的カテゴリーを導き出している。この三つの**普遍的カテゴリーの完全性(不還元性)**、つまり「十分で余計なものがないこと」を「**関係の論理学**」に基づいて次のように論証する。

①論理語が一項的なものか二項的なものかあるいは多項的なものかのいずれかであると

いうこと。

②多項的なものは三項的なもののなかにもすでに見出される要素と根本的に違う要素をもっていないということ。

③すべての関係は、**一項的か二項的か三項的**であり、その一つ一つはそれ以上分解不可能である。

一項性（第一次性）、二項性（第二次性）、三項性（第三次性）を単に論理的関係の概念としてだけでなく、それらを、**あらゆる現象の基本的な存在様式**として、または**普遍的なカテゴリー**として考えている。

パースは森羅万象のなかにかれの**三分法的存在様式**を見出す。

**三分法的基本様式**：推論（演繹・帰納・仮説）、情・意・知、美・善・真、正・反・合、コントの人間の知識の発展における三段階、三位一体、記号過程の三角形的構造、「諸科学の分類」における三分法

#### 2-4. 第一次性 (p.69)

①**質的可能性**または**潜在性**としての世界の**原初的な在り方**。

②**記述することのできない未分化なもの**の在り方。ジェイムズの「**純粹経験**」(pure-experience)におけるもの**の在り方**、ホワイトヘッドの「**純粹潜在性**」としての「**永遠の対象**」(eternal object)、あるいはサンタヤナの「**本質**」(essence)のカテゴリーに近い。

③**情態の性質** (qualities of feeling)。ただしそれは現実の感覚に依存する性質ではなく、いわば**感覚的現実的性質の背後にある純粹に潜在的可能的な性質**。その意味ではロックの「**第二性質**」よりもカントの「**物自体**」の概念に近い。

(cf: 第一次性質(物固有の性質)=ものの重さ, 形, 温度, 等、 第二次性質(「物固有の性質」の感じ方)=熱い, 甘い, すっぱい, 青い, 温かい, 等)

④**感覚的経験によっても理性的認識によってもとらえることのできないもの**の在り方。ただ**適当な抽象化**によってその所在を示すことができるだけで、それを具体的に記述し説明することはできない。

#### 2-5. 第二次性 (p.73)

①**現実性、事実性**。想像の世界はわれわれ自身で生み出すことができるが、**事実の世界**はわれわれの勝手にならない**強制的**であり、**現実的な生の事実の世界**。

②**純粹に個体的なもの**の在り方。ドゥンス・スコトゥスの言葉で言えば、「**ここでいま**」(hic et nunc) 起る出来事であり、**不意に襲う一回限りの経験**。

③**個体性、単一性** (**個体化の原理**)。ただし、スコトゥスが**普遍** (共通本性) と個物を単に形式的区別と考えていた (**個体化とは、普遍が個物に縮約される自然の操作である**) のに対して、パースにとっては、**普遍の在り方と個物の在り方は全く別の存在様式**である (普遍の存在様式は第三次性のカテゴリーに属する)。

④**現存物** (existence)。現存するものは他者を押しつけて自らの存在を顕示し固守する**対抗的傾向**をもつ。そのような**反作用、対抗性、相反性**には**理性は全く存在せず**、ただ野蛮な力 (**盲目的力動性**) があるだけである。(=**現実的個体的なもの**の在り方)

#### 2-6. 第三次性 (p.77)

**媒介** (mediation) あるいは**中間性** (betweenness) の**存在様式**。パースによると、「第三次性によって (...) **絶対的始めと最終の間の媒介者**または**結合帯**を意味する。発端は第一であり、末端は第二であり、中間は第三である」。

①**記号性**：**第三次性は表意作用の同義語**。記号の表意作用は、記号とその対象を関係づける**媒介作用**。第三次性はその本性において**象徴記号の合理的知的表意作用** (科学的合理的思惟) と同じ性格を有する。

②**思想性**：記号の表意作用は**思想の働き**にほかならない。「**一般命題、この思想式** (formula) は……**本来の記号の性格**を有する」

③**法則性**：予見。未来の事象が、ある**法則性、斉一性**にしたがって起こるという**事実**に示されるようなもの**の在り方**。

④**一般性**：**普遍的一般的法則的なもの**の在り方。一般性は個々の**事実の単なる集積**ではなく、「**すべての数多性** (multitude) を越える**一つの全体**を形成している」。

⑤**連続性**：すべての部分が部分を含み、いかなる分割点も容れないような、**そういう連続**



的なものの在り方。(cf; アリストテレス的連続性、カント的連続性、p.84 ~ 85 参照)

- ⑥**習慣的性格**：一般性と法則性からなる習慣。すなわち、一般的状況の下で、一般的な仕方で行われる行動の一般的様式であり、未来の状況と結果に関わる一般的な行動性向。あるいはカオスから秩序へ、偶然から法則へ、具体特殊から一般普遍へ、可能性から実在へ、不連続から連続へと進化する宇宙の習慣形成の過程。  
狭義の定義としての「**条件法的習慣**」(もしかかかくの状況が生じたらならば、しかしかの仕方で行動する用意がある)
- ⑦**条件法的性格**：法則の在り方を表す別の表現。「一般にかかかくの条件の下では、きっとしかかかのが起こるのであろう」。「**実際的結果**」とはこの条件法的言明形式によって表現される行動様式の全体を意味し、第三次性概念である。
- ⑧**統合性**：すべての多項性または複数的事実がが三項性に還元できることは、第三次性が「**統合**」(synthesis)の概念を含んでいることを示している。「統合」と連続主義、象徴記号、体系、同感などは同根語であり、第三次性概念の一つである。
- ⑨**合理性**：人間と宇宙における「合理性」を意味。人間精神の三つの機能——感情、意志、思惟——において、**感情は第一次性、意志は第二次性、思惟は第三次性**である。

第一次性が単なる性質、潜在性、可能態としてのものの在り方であり、第二次性が現実的個体的事実の在り方であるのに対して、第三次性は普遍的一般的法則的なものの在り方を言う。「**実在**」の存在様式がすなわち「**第三次性**」と呼ばれるものである。しかし、厳密に言うと、パースは現象学と形而上学を区別していて、「**第三次性**」は現象学的概念であり、「**実在**」は形而上学的概念である。(p.78 ~ 79)

### 第三章 記号の概念と分類 (p.91)

記号学は規範科学であり、広い意味の論理学である。

#### 3-1. 規範科学としての記号学

##### ■批判

一般の記号学者たちの立場から見ると、パースの記号学に関して特に問題になるのは次の二点。

- ①パースの記号学説がかれの現象学的カテゴリー体系と密接に関係し合っていること。
- ②パースにとって、記号は論理的規範科学であるということ。

パースの記号分類は、かれの哲学(カテゴリー体系)の枠外では役に立たない。→ 一般的に妥当なものとして使えない。科学的に経験的観察に基づいてのみ記号の本性を解明できるのであって、特定の形而上学的立場と原理に基づくア・プリオリな記号分析、分類は役に立たない。

##### ■批判への応答

パースはかれのカテゴリー表をア・プリオリに記号の分析、分類に適用して、独断的にカテゴリー表およびそれに基づく記号分類の妥当性を主張するつもりはない。

カテゴリー表を存在と記号についての真理としても主張するが、「おのののカテゴリーは帰納的吟味によって立証されるべきであり、したがって、それは限られた、または近似的妥当性を有するに過ぎない」。→ **カテゴリー原理によるア・プリオリな予見と観察による検証**

記号学はいわゆる経験的事実科学ではないが、決して事実としての記号過程を無視し、記号過程の実際の経験的観察を不要と考えない。パースにとって記号学は論理的規範科学であって、同時に観察科学である。このような記号学を「**記号に関する準必然的な、または形式的学説**」と呼ぶ。→ 準必然性というのは、**観察科学には間違いの可能性が顕著にあることを示す**。(p.96)

##### ■整理すると

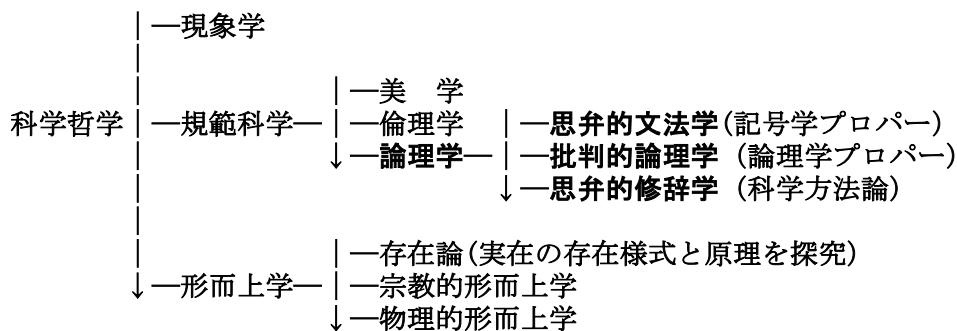
- ①パースの記号学は「単に現実の世界にあるものではなく、**なければならないもの**」を探究する。事実性よりも、科学的知性と論理が使用するすべての記号は、科学的記号がみだされなければならない諸条件、それらの記号がしたがわなければならない諸法則を探究する。 ← **規範科学**
- ②すべての記号がどういう性格のものでなければならないかという問題は決して単にア・プリオリに解決できない。観察から出発して「**抽象化**」または「**抽象化観察**」によって、

すべての記号とはどういうものであるかを推論する。← 観察科学である限り、記号学的所説「間違いの可能性が顕著にある、したがってある意味では決して必然的とは言えない諸言明である」から成る。← しかし「抽象化観察」は「あるべきものの観察」であり、具体的経験的事実の観察ではなく、抽象的仮定的な論理的可能性、規範／必然性の観察、「根本において数学的思惟と非常によく似ている」。

- ③「パースが「準必然的／必然的／形式的」学説と呼ぶのは、「標準的」(standard)という意味。「ある一定の考察によってその条件を規則的または基準的なものと定めるという意味において標準的条件である」(J・バックラー)、それは科学的思惟を律する規範的標準的条件
- ④パースは記号学を心理学(蓋然的な経験法則)から画然と区別。その一つの理由は論理的規範科学であるから、芸術、宗教、道徳などの固有の記号または記号過程には関わらない。
- ⑤心理学から区別するもう一つの理由は、「科学的哲学」の構想に基づく＝記号学は特殊科学に先行してそれらの科学に基礎を与える普遍的な厳密科学なければならない。→ 記号学は諸科学のなかの一つの科学であるとともに、「諸科学の道具」／「諸科学の科学」でもある。「どの科学もその成果を記号によって表現しかつ活用するからである」

要約：パースの記号学説はもっぱら記号過程の論理分析から成り、それは科学的思惟の本質とその論理を解明することを意図している。

### 3-2. 記号学の体系 (p.102)



パースの広義の記号学は、思弁的文法学(記号学プロパー)、批判的論理学(論理学プロパー)、思弁的修辞学(科学方法論)の三部門から成り、「各部門はそのまえに来る部門に依拠する」。★「思弁的」という言葉は、スコラ哲学より由来。

- **思弁的文法学**：「記号の分類、それらの記号が記号として有するその本性の分析、および記号の意味を規定する形式的諸条件の決定」などを含むものである。パースの記号理論はもっぱら記号過程の論理分析から成るものであり、いわゆる「語用論的」心理学的研究は含まない。(cf;モリスとの違い)  
「一般的諸条件」「形式的諸条件」と言うのは、記号が記号であるために満たさなければならない論理的諸条件または基準を意味しているのであり、記号過程の発生を説明するための心理学的基準を言っているのではない。(★心理主義の排除)
- **批判的論理学(論理学)**：「象徴記号および他の記号と、それらの記号の指示対象との対応関係を規定するその一般的諸条件に関する学説、すなわち真理を決定する諸条件についての学説」→ 科学的真理を決定し裏づける諸種の論証(演繹、帰納など、さらにそれらの論証における種々の種類)を分類し、正しい論証と間違った論証を区別する論理的形式的諸条件または基準に関する研究を意味する。(★指示対象の意味論的關係の研究というよりも、その中心は「論証の分類」cf;モリスとの違い)
- **思弁的修辞学(純粹修辞学／形式的修辞学)**：「真理の探究、叙述および応用においてしたがわなければならない諸方法を研究する」。特に「発見の論理」(the logic of discovery, abduction)の研究が中心的課題となる。→ 科学的思惟のコミュニケーション

## と真理の発見」に関する理論。

★パースが強調する行動は、心理学的行動主義的な意味における行動ではなく、論理的行動 (logical conduct, self-conduct, deliberate actio) であり、「実験」「観察」「検証」「推論」などにおける、論理的に統制された合理的行動を意味している。

cf;モリスの三部門とは、「意味論 semantics」＝対象と記号の関係を扱う、「統語論 syntactics」＝記号と記号との結びつきの関係を扱う、「行為論 (語用論) pragmatics」＝記号と解釈項との関係を扱う。

■パースの先見性：形式論理学を数学の一部門と考えたパースはその分野の先駆者、ブール代数の将来性を見抜いた最初の一人、ストローク関数の発見においてはシェファーに先んじ、論理学の諸法則は事実的内容をもたないという考えではウイットゲンシュタインに先んじ、関係の論理学において独創的な影響力のある仕事をしている。ポパーの科学的方法論 (批判的合理主義) の大部分も先駆している。

### 3-3. 記号の概念 (p.109)

「記号、もしくはレプリゼンタメンとは、何らかの点で、あるいは何らかの能力において、誰かに対しある何ものかを表意するものを言う。それは誰かに話しかける、つまりその人の精神のなかにそれと同等の記号、または多分もっと発展した記号を生む。それが生むそのような記号のことをわたくしは最初の記号の解釈内容と呼ぶ。その記号は何ものか、その対象を表意する」

- ①記号はなんらかの点/何らかの能力で、誰かに対してほかの何ものかを「表意する (stand for) ものを言う。
- ②「表意する」(stand for) という作用——記号作用、記号過程 (semiosis)——は三つの要因/側面から成り、その要因はレプリゼンタメン (記号物)、解釈内容、対象である。
- ③記号 (sign, representamen) は解釈内容 (interpretant) をいわば媒介にしてほかの何ものかを、その対象 (object) を表意するが、このように記号とその対象を関係づける解釈内容もそれ自体記号である。解釈内容とは記号が誰かに話しかけ、その人の精神のなかに生む「それと同等の記号、または多分もっと発展した記号」である。
- ④「表意する」とは、目の前にあるものによって目のまえにないものに言及すること (推論的機能) である。「未来における経験に言及する」

パースの記号主義ではすべての思想は記号過程と見做され、思想と記号 (思想記号) の本質は推論である。思想記号の生命は「あらゆる段階において、ある種の推論の諸習慣を形成しかつまた行使することである」

パースのプラグマティズムによると、われわれの思想と記号の機能は基本的にわれわれの目的行動を導くためにある。推論的先見のないところでは目的行動は不可能。よってプラグマティズムの立場に立てば、目的行動の門をとおらなければならないすべての概念的思想記号は推論的機能を含み、または推論的機能そのものである。

### 3-4. 記号分析の原理と方法 (p.117)

何ものもそれ自体で記号であることはできない。記号は定義上ほかの何ものかの記号であり、それ自体以外の何ものかを表意するものでなければならない。記号が記号であるためにはそれを記号として解釈し使用する何らかの解釈思想が存在しなければならない。

記号 (S) はそれを解釈する思想 (I) に対してその対象 (O) を表意する。そして S、I、O の三項関係は二項関係に還元できない独自の仕方だがいに結合し、記号過程を構成している。(→ cf; レジュメ p.4 の図参照 = 記号の三角形)

パースは記号過程のそれ以上還元不可能な三位一体的本性を強調しつつ、他方でその三要因を区別し、それらの要因をの特性と関係を細かく分析しながら、きわめて緻密な記号の分類を行っている。

★われわれの心に現れるものはすべて記号 → 現象とは記号現象にほかならない。→ 現象学カテゴリーは記号分析または分類の原理となる。(p.120)

われわれの心に現れる記号過程の直接観察と論理分析によって、合理的思惟を形成するすべての記号はどういう性格のものでなければならないか (記号が満たさなければならない

い形式的諸条件、必然的法則)を求める。→ 論理的規範科学

しかしながら、現象／記号過程はいつでも誰の心にも現実に生じる経験的事象 → 単にア・プリオリな形式的言明にとどまっては意味がない。それらの言明は結局、実際の経験的観察によって確かめられなければならない。← その意味では、現象学／記号学的言明は「限られた、または近似的妥当性を有するに過ぎず」「間違いの可能性が顕著にある、したがってある意味では決して必然的とは言えないような諸言明」である。

■現象学的カテゴリー原理に基づく形式的な記号の分析／分類

第一次性：「それ自体である何ものか」＝質的可能性／性質

第二次性：個体的事実の在り方

第三次性：一般的法則的なものの在り方、思想、解釈内容、習慣などの存在様式

記号過程は、記号（第一のもの）、その記号の対象（第二のもの）、記号とその対象を関係づける解釈内容（第三のもの）から成る。

## 記号分類 Classification of Signs

三項分類 カテゴリー	表意体	対象	解釈項
	一次性	性質記号	類像記号
二次性	単一記号	指標記号	命題記号
三次性	法則記号	象徴記号	論証記号

p. 127図表の  
修正版

パースによる記号の10個のクラス(CP2.254-263 1903より)

	記号自身の現象学的カテゴリー	対象に対する関係	解釈項に対する関係	括弧内は名称の重複	いくつかの実例
(I)	性質記号	類似記号	名辞	(名辞的・類似的)性質記号	「赤」の感覚
(II)	単一記号	類似記号	名辞	(名辞的)類似的単一記号	個々のダイアグラム
(III)			指標記号	名辞	名辞的指標的単一記号
(IV)		命題		命題的(指標的)単一記号	風見、写真
(V)	法則記号	類似記号	名辞	(名辞的)類似的法則記号	現実の個物性からはなれたダイアグラム
(VI)			指標記号	名辞	名辞的指標的法則記号
(VII)		命題		命題的指標的法則記号	呼び売り商人の声(個人をトーンとテーマで識別する)
(VIII)		象徴記号		名辞	名辞的
(IX)			命題	命題的象徴記号(法則記号)	従来の意味での命題
(X)			論証	論証	三段論法

#### 第4章 諸記号の概説(p.139)

パースの三組の三分、九種類の記号分類、なかでも第二の三分法と第三の三分法はきわめて重要である。

##### 4-1. 記号それ自体の在り方

###### 第一の三分法

###### (1) 性質記号(qualisign) (p.140) \* トーン

記号それ自体の第一次性的な存在様式(「性質」「質的可能性それ自体)。「性質」は無規定的な単なる可能性/潜在性として存在するものであるから、性質記号は「ある限定的な形に具象化されるまでは実際に記号として作用されることはできない」、つまり**具体的には例示できないような単なる質的可能性、潜在性**。しかし、性質記号は現実的にはどのように具象化されようとも、その具象化は性質記号そのものの本質を左右するものではなく、性質記号はそれ自体で、積極的な質的可能性として存在するもの。

(cf; 中性思想の「中立無記性」、馬性の格率：馬性は馬性以外のなにものでもない。)

###### (2) 個物記号(単一記号, sinsign) (p.141) \* トークン

記号それ自体の第二次性的存在様式。第二次性は「現実性」「個性」の在り方を意味するものであるから、個物記号とは記号能力を担うものが現実的単一的個物である場合を言う。記号である個物はすべて(単一性、一回性の)個物記号である。個物記号はそれが持っている性質によって自らを現すのであるから、個物記号はもちろん性質記号を含んでいる。

###### (3) 法則記号(legisign) (p.142) \* タイプ

第三次性が法則性、一般性の存在様式を意味するところから、法則記号とは記号能力を担うものが法則的/一般的タイプとして存在する場合を言う。

法則記号は現実にはその「写し」によって具体的に記号として機能することができるのであるから、**法則記号はその実際の機能においては個別記号を必要とする**。法則記号は観念的記号(プラトン流に言えば、記号それ自体のイデア的存在)。

##### 4-2. 記号の表意様式(p.143)

第二の三分法により、記号をその対象との関係において分析。

###### (1) 類似記号(icon, iconic sign)

第一次性が単なる「性質」の概念であるように、記号の性質が**その対象の性質と類似しているという点**。しかし類似記号はその対象のあらゆる点で類似する必要はない。それはある点であるいはある仕方での対象と類似し、その類似性が表意機能の十分な根拠となるものであればよい。

パースは類似記号をその対象との類似性の相違によって、さらに①イメージ、②図式、③隠喩の三つの様式に区別した。

類似記号はいわゆる純粹類似記号ではなく、常に何らかの規約性/習慣に基づいているのであり、実際においては他の表意形式と密接に関係している。

★**類似記号の短所/限界**：それだけではいかなる事実的情報も提供し得ないと言う点。それを補うのが指標記号。

###### (2) 指標記号(index, indexical sign) (p.152)

第二次性とは「現実性」「事実性」「個性」の存在様式であることから、記号とその対象との第二次的關係とは「**事実上の対応関係**」、**現実的単一的關係**を意味する。その記号が第二次性的にその対象を表意する場合、その記号は「**指標記号**」と呼ばれる。

①指示対象との特に重要な**類似関係はない**。

②対象と物理的につながっていて、したがってその対象が取り除かれたときには直ちにその記号としての性格を失う。

③個体的事物または事件を唯一無二的に指示する。

④強制的にわれわれの注意をその対象に向ける。

■**参照的指標(referance)**：指示代名詞、叫び声などのように刺激的にその対称にわれわれの注意を向ける機能。語り手と聞き手を共にある事柄に注意させ、その対称に共に具体的な言及をするために使われるもの。

**真正の指標記号**：記号と対象の第二次的關係が真正な場合、つまり真正の「力動的」、

「現実的」関係。

退化的な指標記号：対象と関係が退化的、すなわち参照的關係。

★指標記号の限界：まさにその対象を個体的に具体的に指示する記号であるがゆえに、それはその対象を一般的に記述することはできない。→「記述」「説明」「一般的表意」という重要な知的役割を引き受ける記号は象徴記号である。

### (3) 象徴記号 (symbol, symbolic sign) (p.155)

第三次性とは「法則性」「一般性」「解釈思想」の存在様式。記号が第三次様式でその対象を表意するとき、その記号は象徴記号。

象徴記号の記号性はもっぱらそれを記号として解釈し使用する思想、精神に依拠する。

①象徴記号はある法則に基づいて、あるいは一般的観念を媒介にしてその対象を表意する記号。それは「いかなる特殊の事物も指示することはできない。それは事物の類を指示する」(ex, 「人間=人間の類 (human kind)」)

②ある対象を一般的に法則的に表意できるのは象徴記号だけであり、したがってわれわれは象徴記号によってのみ事象を記述し説明することができる。なぜなら事象を記述し説明する文は必ず述語を含まなければならず、いかなる述語も一般名辞すなわち象徴記号であるから。(ex, 船を使って教会の役割を比喩的に説明)

③象徴記号の表意機能は習慣に依拠する。類似記号も指標記号も、何らかの規約性または習慣性に基づいてはいるが、象徴記号はその対象との類似性とか現実的事実的連結などの既存の関係によって制約を受けない。もちろん象徴記号においてもわれわれの解釈思想と習慣はその対象によって規定されるのであり、われわれが全く任意に創造するものではない。しかし、象徴記号は一般的記号(既知/未知のいっさいの存在)を表意する記号であるから、その一般的対象についてのわれわれの経験、知識、思想が増大すれば象徴記号の解釈内容(または意味)も増大し、その表意能力は大いに拡大される。こうして象徴記号の表意能力はもっぱらわれわれの解釈思想と習慣に依拠するのである。

★習慣とは一般的状況における一般的法則的行動の様式(→ p.85 ~ 87)、習慣は条件法的に未来に言及する予見的行動性向であり、いっさいの合理的合目的行動は習慣に基づいてのみ可能。したがって習慣の原理の上に成り立つ象徴記号の記号的価値も「思想および行為を合理的にするのに役立ち、かつ未来の予見を可能ならしめる」。

④象徴記号は真正の第三次的表意機能。

「真正の象徴記号は一般的意味を有する象徴記号のこと」。退化形式とは、「単称的象徴記号——指標的象徴記号(現存する個物を対象とする)」と「抽象的象徴記号——類似的象徴記号(単称的象徴記号の対象である個物が有する性格/性質を表意する)」である。事例「風船」; p.159 参照

### 4-3. 記号の言明形式 (p.159)

第三の三分法(名辞、命題、論証)は、三分法的カテゴリー原理にしたがって、記号をその解釈内容との関係において分類したもの。しかし、ここでの「記号」は特に「象徴記号」を指しており、「解釈内容」も「論理的解釈内容=記号の言明」を意味している。名辞、命題、論証の三分法は記号の「言明様式」を分類したもの。

#### (1) 名辞 (rhema, term)

記号の第一次的言明様式は単なる「可能的言明」であり、それを「名辞/名辞記号」と呼ぶ。それは通常の文法の名詞とは違って、名辞は特定の明確な指示対象をもたず、その解釈内容は一層不定のままに残す、つまり対象について具体的な明確な言明はいっさい行わない。名辞はただ、「かくかくの種類の可能的対象を表意する機能として理解される」に過ぎない。

名辞の意味とその論理的機能は、命題および論証においてはじめて文脈的に決定される。現代論理学で  $\phi(x)$  と記号化される、命題関数の性格。「命題の空白形式」「未発展の命題」

#### (2) 命題 (dicsign, decent sign, proposition)

記号とその論理的解釈内容の関係における第二次的言明様式。命題はその対象(第二のもの)を決定し、しかしその解釈内容(第三のもの)は不定のままに残す記号。「命題はその主語と呼ばれる指示対象を明確に指定するが、しかしその解釈内容はそのまま」

にしておく記号である」「命題は真か偽かのいずれかであるが、しかしそうなる理由は直ちには提示しないということ」→ 不完全な言明、「未発展の論証」→「論証」は真正の第三次性的言明様式。

#### ■記号学的に重要な論点整理

- ①命題はその対象を明確に指示するが、その解釈内容は不定ままだに残す記号である。
- ②命題はその対象を正しく指示するときに真であり、そうでない場合は偽である。命題は真または偽の値をとる叙述文に等しい。
- ③命題は真か偽かのいずれかであるが、しかし命題はそれ自体でその真偽を論証する言明ではない。
- ④命題には「**拡張命題**」と「**解明命題(分析命題)**」の二種類のものがある。「**拡張命題**」は真正の第二次性的現実的経験的対象を表示する命題であり、「**解明命題**」は象徴記号の「**写し**」(replica)を指示した象徴記号についての情報を与える命題である。  
★「**写し**」:「 $A \text{ is } A$ 」はそれ自体象徴記号であるが、この命題における存在動詞(is)はすべてのものがそれ自身に対して有する関係を表現している。しかるに象徴記号は法則記号であって、個物記号ではない。→ 象徴記号に関する情報とはその象徴記号の「**写し**」(第二次性)に関する情報。「**写し**」は常に真であることを言明。cf ; p.164 ~ 165

### (3)論証 (p.168)

記号とその解釈内容(論理的解釈内容)の関係における第三次性(記号の第三次性的言明)は「論証」である。論証はその対象もその解釈内容も共に明確に決定する真正の第三次性的言明。

論証はかくかくの前提を受け入れなければならないとき、しかじかの結論を受け入れなければならないことをわれわれに要請するが、この「要請」(urging)が論証に固有の表意様式である。その表意様式は、つぎに五つの要因/原因から成立。

#### ①前提

論証においてまず不可欠な要因は前提であり、前提とは「それを考慮することが 思惟の結論の決定に影響を与え、かつそれに役立つような命題」を言う。

#### ②指導原理

すべての推論は前提となる諸命題が真であるならば、それらの諸命題と関連づけられて結論となる命題も真でなければならないか、あるいは多分真であろう、という判断を含んでいる。この判断に含まれるその原理が指導原理と呼ばれる。「論証がその結論の必然的または蓋然的な真理を決定し得るためには、その前提と指導原理が共に真でなければならない。

#### ③合成

二つの前提を「すべての人間は死ぬ、そしてすべての論理学は人間である」というようにたがいに関連づけて「合成」し、もう一度前提を繰り返して思惟することによって結論に到る、そういう論理的機能を言う。

#### ④包含関係

前提の中に結論が含まれていなければならない。「推論されている事実は、前提となっている諸事実そのものの存在のうちに、それらの前提事実が認識される方法に関係なく、含まれている」。

#### ⑤結論

「論証はそれが決定しようとする意図しているその解釈内容、その結論と呼ばれるもの、を明確に表意する記号である」。

名辞、命題、論証は論証から命題が派生し命題から名辞が派生すると言う関係にあって、**名辞と命題の言明機能は論証において文脈的に決定されるということ。**← パースの場合、**名辞と命題は論証から独立にそれ自体で存立し得る論理の構成単位ではない。**← 伝統的名辞論理学とは相容れない。

### 4-4. 論証の三分法 (p.173)

パースは演繹、帰納、アブダクションの三分法は三分法的カテゴリー原理から必然的に導かれるものと考えているだろうが、それぞれが三つのどのカテゴリーに属するかについて明確に述べていない。

しかし米盛の見解では、演繹を第一次性として、帰納を第二次性として、アブダクションを第三次性として解釈するのが正しいとする。

### (1) 演繹 (deducton)

第一次性的様式と考える理由は、

- ①演繹は事実の真理の決定にはいっさい関わらず、もっぱら論理的可能性に関わるということ、
- ②演繹的思惟は本質的に図式的、すなわち類似記号の思惟であるということにある。  
演繹は「解明的思惟」／「分析的推論」とも呼ばれる。前提命題を分析すればすでに結論が含意されている。

### (2) 帰納 (inducton)

「帰納」は現実的経験的事実（第二次性）に関わる点で演繹から区別される。さらに事実に対する帰納の関わり方はアブダクションの関わり方とも基本的に異なる。

アブダクションにおいては理論（第三次性）の提案がその主な役割（＝「発見の方法」）、帰納においては事実の探究がその主な役割（＝「検証の方法」）。

帰納は、一般化の方法でもある。「帰納とは、あることが真であるようないくつかの事例から一般化を行い、そしてそれらの事例が属しているクラス全体についても同じことが真であると推論する場合を言う」

ex ; ケプラーの法則、ボイル・シャルルの法則など。→ 帰納は単に検証の方法であるだけでなく発見の方法でもあると言えそうであるが、パースの立場からは次の二条件下のみで帰納を発見の方法として認められる。

- ①帰納による発見は機能的一般化だけによって機械的に行われるものではなく、そこにはアブダクションが働いている。
- ②科学的発見においてはアブダクションによる理論の提案が帰納的一般化による結論よりも高い地位を占める。

#### ■帰納の分類

- (a) 単純帰納：過去の経験に基づいて未来の出来事を一般化。一つの反証によって訂正される。
- (b) 量的帰納：数学的格率理論に基づく最も強いタイプの、かつ最も正確な帰納の方法。
- (c) 質的帰納：仮説検証の方法。科学研究にもっとも有用。①アブダクション（一般仮説）→②演繹（経験的帰納）→③帰納（テスト）

### (3) アブダクション (abducton)

ひらめきの現象、洞察、想像、創造などの心理的過程／情態から第一次性の概念とも見做すこともできる。

しかし、論理学におけるパースの大きな功績の一つは科学的発見と創造性（アブダクション）の問題を明確に論理学の主題として取り上げ、「アブダクションの論理」を提唱したことにある。論理としてのアブダクションはカテゴリー的には第三次性に属する。

## 4-5. アブダクション (p.189)

### ■帰納とアブダクション

帰納とアブダクションはともに拡張的推論。「拡張的」というのは外的事実、実在の世界に関するわれわれの経験的知識の拡大を意味している。

- ①アブダクションは探究の過程の最初の段階に起こり、帰納は最後の段階を形成するもの。すべての探究は意外な事実の観察から生じ、その目的はその意外な事実理由／説明を与えてわれわれの驚きや疑念を合理的に解決すること。→ その説明のし得ると考えられる仮説の提案を行うのがアブダクションの役割。
- ②帰納もアブダクションも経験的事実を取り扱いその事実の観察に基づくが、アブダクションが取り扱う事実は探究を引き起こした最初のある意外な事実であり、アブダクションが行う観察は、その意外な事実の説明を与えるような仮説を提案するための観察。
- ③アブダクションの論理的帰納はある意外な事実を合理的に説明すること。そして合理的な説明とはつぎの二つの手続きによって行われる。
  - (1) 説明する事実が、その事実を説明するために提案される仮説のなかで述べられている他の諸事実から生じる必然的な結果であるということを示すこと、



(2)その説明仮説は帰納的確認によって十分な支持を得ることである。

### ■アブダクションと帰納の違い

- ①アブダクションは「われわれが直接観察したものとは違う種類の何ものか」を推論する。
- ②アブダクションは「しばしばわれわれにとって直接には観察不可能な何ものか」に到る超越的推論である。

### ■説明仮説の種類

- ①アブダクションが行われる時点ではまだ観察していないが、しかし観察しようと思えば観察可能な、そういう事実に言及する説明仮説。
- ②物理的に観察不可能な事実に言及する説明仮説 (ex;過去の歴史的事実に関する仮説)
- ③科学的知識の現段階では実際的にも原理的にも観察が不可能な事実に言及する説明仮説 (ex;素粒子など)。この仮説が最もすぐれた科学的仮説であり、科学的価値が大きい。  
→ 科学的に実り多い帰結を生む。仮説として最も一般的性格を有し、多くの事象および事象間の関係を説明できる。← 第三次性としての一般的普遍性、論理性

### ■アブダクションの構造 (p.195)

論理学者たちの間では説明仮説を採択する操作 (まさにアブダクション) が一定の条件にしたがうものであることはすでに認められていた。仮説というものはそれが事実説明するものだと考えずしては、それは仮説としてすら認めることができない。その推論形式はしたがってこうなる。

- (1)驚くべき事実Cが観察される、
- (2)しかしもしAが真であれば、Cは当然の帰結である、
- (3)よって、Aが真であると考えべき理由がある。

(事実C:魚の化石、A:その辺り一帯をの陸地がかつて海であったという仮説)

論理的推論形式にすると、

- (1')驚くべき事実Cがある。
- (2')しかしもしAならばCである。
- (3')ゆえに、Aである。

記号で書くと、

C  
A ⊃ C (A → C)  
A

この形式から明かのように、アブダクションは後件から前件への推論。つまり、論理学で言う「後件肯定の誤謬」を犯している。→ 形式的には妥当な論理学の諸法則が有する論理的必然性はない → 大いに誤りの可能性がある「弱い種類の論証」

仮説Aで事実Cを説明できない場合は、新たに仮説Bを提案し「B → C」と考えてみることにする。それでも説明できない場合は、その他の仮説を立てて事実Cの説明を試みる。

仮説を構成するということは、われわれの側から積極的に自然に問いかけることによって自然から正しい解答を引き出す手続きを意味する。→ アブダクションはかなりの程度において論理的に統制できる技術的推論 → 推論の様式として演繹と帰納だけを認めてきたのは科学的に不十分な理解 → 演繹と帰納とアブダクションの三分法によってこそ科学的探究の論理を完全に解明することができる。

## 5章 プラグマティズム

### 5-1. 解釈内容の概念 (p.201)

#### ■記号の定義

「記号、もしくはレプリゼンタメンとは、何らかの点で、あるいは何らかの能力において、誰かに対しある何ものかを表意するものを言う。それは誰かに話しかける、つまりその人の精神のなかにそれと同等の記号、または多分もっと発展した記号を生む。それが生むそのような記号のことをわたくしは最初の記号の解釈内容と呼ぶ。その記号は何ものか、その対象を表意する」

#### ■実際の認識基盤とは何か

解釈内容とは記号が生む「それと同等の記号、または多分もっと発展した記号」 → 解消内容それ自体も記号 → であるならば解釈内容は**精神的記号** → 言い換えれば**解釈内容は思想** → **すべての思想は記号であるから** → **解釈内容は思想記号**

「すべての思想は他の思想のなかで解釈されなければならないということ。すなわちすべての思想は記号のうちにあるということ」 → 「思想」 = 「解釈内容」 のことだから → すべての解釈内容は先行する解釈内容によって決定され、それに続く解釈内容を決定しなければならない

一つの解釈内容からもう一つの解釈へと発展する**思想の連続過程** → しかしこれでは無限後退の説明になるので、認識論的基盤に到達できない。 → そこで記号(思想・概念)とは違う次元において、その思想的概念的内容を最終的に形成し定義する**実際的な認識的基盤**は何であろうか。

## ■ パースの解答

プラグマティズムは諸概念の意味を明確にする方法である。それは諸概念の意味をそれらに対応する行動様式(「**実際的結果**」)によって定義する方法のこと。つまり、すべての概念は経験的に有意味である限りわれわれの行動の上に客観的に確認できる「**実際的結果**」をもたらすものでなければならない。その実際的結果がすなわち概念の意味を最終的に形成するものである。

(★裏を返せば、実際的結果をもたらさない概念は無意味ということか? : 山本)

しかしプラグマティズムの立場から記号とその解釈内容を定義する場合、「すべての記号の意味がそのように成り立っているかを云々しようとする意図するもではなく、それはただ**知的概念**」、すなわち合理的思惟を形成している諸概念の意味を決定する方法を確立しようとする意図しているだけである」 → **知的概念／合理的意味を有する記号とは象徴記号なので、プラグマティズムは象徴記号のみに関わる方法。**

しかるに象徴記号の知的合理的意味とは「**論理的解釈内容**」のこと。

プラグマティズムはもっぱら**象徴記号とその論理的解釈内容に関する理論**(w・p・オースト「より特殊な記号理論」)。

## 5-2. 論理的解釈内容(p.207)

### (1) 情動的解釈内容と情態

第一次性的な在り方、プラグマティズムは「情動の性質には全く関わらない」。

(ex;音楽・絵などの芸術記号)

### (2) 力動的解釈内容と単一的行動

第二次性的な在り方)、この種の力動性は知的概念の意味にはなりえない。 → プラグマティズムは力動的解釈内容にも関わらない。(ex;)内的世界に対する意志の行使、精神的力動性、「禁煙」「駐車禁止」などの象徴記号に対する反応)

### (3) 論理的解釈内容と習慣

知的象徴記号の論理的解釈内容を最終的に定義する「究極的」論理的解釈内容(最終的意味結果)は、少なくとも二つの条件が必要。

①論理的解釈内容が思想であり精神的記号であるのとは違う次元における、われわれの**実際的行動の様式**。

②第三次性のカテゴリーに属し、一般性の性格を有する。

この二つを満たすものは、「**習慣**」／「**習慣変更**」である。

「習慣変更とは、以前の経験からあるいは以前に人が実際にかれの行為や意志を行使したことがから結果し、またはこれらの両種のものとの複合から生じるところの、行動に対する人間の傾向を修正することを意味する」

「入念に形成された自己分析的習慣——自己分析と言うのは自らを育てた諸実践を分析することによって形成されているから——それこそ生きた定義であり、本当の最終的論理的解釈内容である」

## 5-3. 習慣と実際的結果(p.216)

プラグマティズムにおいては、習慣とは科学的合理的思惟または推論を形成する自己分析的、自己批評的、自己統制的行動の様式ないし原理を意味する。

### ■ 習慣 = 「**条件的習慣**」の定義

「**条件法的習慣**とは、未来においてある一定の一般的状态が生じた場合、そしてある一定

の目的によって鼓舞された場合、ある一定の一般的な仕方で行動するように人間のうちにある本性を決定することを意味する」

①習慣は一般的状況における一般的様式の行動であり、

②習慣は未来に言及する条件法的様式の行動性向である。

条件法的習慣は、かくかくの前提を真として受け入れなければならないとき、しかじかの結論を真として受け入れなければならないというような仕方、われわれの科学的合理的思惟／推論とその諸法則を決定する。→パースにおいては法則と習慣は同義語。

#### ■「実際の結果」

単に「結果」だけを意味しない。前提のない結論は科学的結論ではない。科学者たちの実際の研究における手続きを説明するために、「実際の結果」という概念を用いている。

「ある一定の条件を満たすならば、きっといつでも誰にでも同じことが起こる」

こうして実際の結果も、習慣と同様に、一般的性格と条件法的性格を有する。

#### ■習慣と実際の結果の区別(基本的には同じ概念)

習慣：科学的探究の過程全体に関わる行動的基盤

実際の結果：特に科学の諸概念の意味の定義に関わる最終的意味結果と見なす。

#### 5-4. パースとジェイムズ(p.221)

パースとジェイムズの相違は、プラグマティズム(パース)とは何かを理解するには肝要。現代のプラグマティズムは、ジェイムズがパースを誤解したことから結果したもの。

#### ■パースの格率(1878年)

「ある概念の対象が、行動の上に実際に起こると考えられるどんな結果を引き起こすかを考えてみよ。それらの結果についてのわれわれの概念がその対象についてのわれわれの概念のすべてである」

「行動の上に実際に起こると考えられるどんな結果を引き起こすかを考えてみよ」＝「実際の結果」←この観点をジェイムズは誤解する。

パースの晩年の再定式化：「すべての象徴記号の全体的な知的な意味は、その象徴記号を受け入れることから、あらゆる考えら得る状況と要求の下で条件法的に生じる、合理的行動のあらゆる一般的様式の総和から成る」

#### ★パースの「実際の結果」

知的概念の意味を最終的に定義するもの＝「究極的」論理的解釈内容、「最終的」意味結果のこと。実際の＝最終的の意味。パースの「実際の」を「実用的」と解するのは全くの誤解。

#### ★ジェイムズの「実際の結果」

パースの格率を変更して、「抽象的で、一般的で、無気力なものに対する顕著に具体的で、単一的で、特殊かつ効果的なもの」であり、「誰かの上に、何らかの仕方、何処かで、あるとき生じる」結果。

#### ■形而上学に対する態度の違い

##### ★パース

「論理学の諸原理を単に規範的に妥当なものとしてだけではなく、存在についての真理としても絶対的に受け入れること」であって、形而上学そのものを否定するものではない。精密論理学の基礎の上に新しい科学的形而上学を確立し、形而上学をおよび哲学を科学化することであった。スコラ的実在論(実在とは一般者であり法則)

##### ★ジェイムズ

「数学嫌い」で「現代精密科学のあらゆる困難と取り組む用意」がなく、論理学と実在は相容れないという立場。「論理学の用語はどこにも静止のない流動のなかに静止的位置を区画するだけである」。実在は多元的であり、流動的であり、どこにも静止のない、一回限りの事象から成る世界である。

#### 5-5. プラグマティズムの意味論(p.228)

「プラグマティズムの格率」に含意されている「プラグマティックな意味」の意味の考

察。

★意味 (meaning)

知的概念の意味／記号の知的意味 → 記号の知的意味とは象徴記号の論理的解釈内容  
→ 論理的解釈内容を最終的に定義するものが習慣、実際的結果。

★プラグマティックな意味

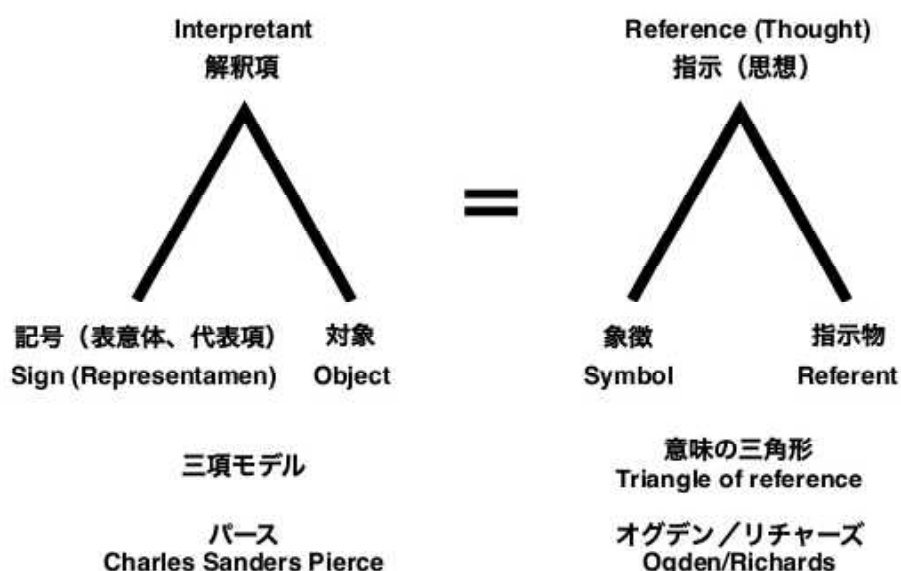
内的意味 (類似記号) や外的意味 (指示記号) では説明できないし、それらの区別は適用できない。最終的に定義するものが習慣、実際的結果。

★知的概念の意味

われわれの行動の上に引き起こすと考えられる実際的結果によって定義する方法のこと。実際的結果＝「合理的行動のあらゆる一般的様式の総和」

■おまけ

## 記号三項モデル1



(C) 2016 NAGOYA ELECTRIC WORKS CO., LTD.

- 12頁上の「記号分類」の図表は石田英敬氏の講義レジュメより引用。  
[http://ocw.u-tokyo.ac.jp/lecture\\_files/iii\\_01/6/notes/ja/2003-6.PDF](http://ocw.u-tokyo.ac.jp/lecture_files/iii_01/6/notes/ja/2003-6.PDF)
- 12頁下の「パースによる記号の10個のクラス」の図表は、ウィクペディアより引用。